

福山市深津庭球場利用規定

本庭球場は福山市体育振興事業団より委託を受け、福山市深津学区体育会が管理しています。

本庭球場の使用については、下記の手順により利用申込みを行ってください。

1. 利用を希望する方は希望日の前々日までに所定の申込書に記載し、下記へ提出してください。

庭球場利用申込書は下記のいずれかにより取得してください。

- ・ 下記へ直接連絡して取得する。
- ・ 体育会ホームページ（ <http://www.fukatu.jp> ）よりダウンロード
- ・ 公民館にて受け取る（開館時のみ）

申込書を記載の上、下記連絡先までご連絡ください。

★連絡先 深津学区体育会 テニス部部长 藤井 則久 090-7998-8905
(不在の場合 体育会事務局 高田 博 090-7130-5579)

2. 利用者は下記利用規定を遵守してご利用ください。

- 近隣の方のご迷惑にならないよう配慮してご利用ください。
- 利用後はテニスコート内および周辺の清掃をお願いします。
- 飲み物等のゴミは各自でお持ち帰りください。
- テニスコートに隣接の住宅にご迷惑がかかりますので路上駐車はしないでください。
(※公園側の駐車場を利用してください。)
(※公民館の駐車場は原則利用できません。)
(※公民館開館時にご厚意でお借りできる場合は公民館の指示に従ってください。)
- 公民館の開館時にトイレをお借りできる場合がありますがマナーを守ってお使いください。
(※利用する場合は公民館に了承をいただいでください。)
- テニスコート内での飲酒は原則禁止いたします。
- 泥酔者はテニスコートに立ち入ることはできません。
- ご利用の際には管理者の指示に従ってください。
- 利用後は鍵の返却と同時に申込書に付随の使用報告書を提出してください。
- 利用可能時間は午前9時より午後5時です。(時間を厳守してください)
- 利用状況によっては利用をお断りする場合があります。

3. 福山市深津庭球場についてお気づきの点があれば下記までご連絡ください。

■ 福山市深津庭球場 管理者 福山市深津学区体育会（下記事務担当者まで）
事務局 高田 博（090-7130-5579）